

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 681

所管部局	教育委員会	所管課	学校教育課	担当者名	寺田 成樹
事業名	中学校通級指導教室事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	中学校通級指導教室事業			政策体系	122
会計	一般会計	科目	10.教育 - 3.中学 - 2.中学		

## 1. 事業の概要

中学校において通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある生徒に対し、その障がいに応じ、週に数回の特別指導を実施。また、特別支援教育を必要とする生徒にかかる教育相談・発達検査を実施。  
本教室のコーディネーターは、本市学校・園・所のリーダー的コーディネーターとして、特別支援教育の先導的役割を担っている。

## 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

将来を担う人材育成という観点から、特別支援に係る多様なニーズに応えるべく、本市においては、通常学級に在籍する比較的軽度な障がいをもつ生徒に対する支援を行う通級指導教室が設置されており、学習障害や構音障害、自閉症等の軽度発達障害児童への指導支援の場として機能している。

### ②事業を実施する必要性

未来を担う人材育成という観点から、学校教育に期待されるものは大きく、これらの負託に応えるために、特別支援教育に係る取組は重要である。なお、該当設置校（園部中学校は、南丹市内の4中学校の通級指導校として設置されている）。

## 3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円		350	270	187	500	500	500
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円		350	270	187	500	500
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.12	0.20			
人件費	千円	—	—	624	956			
事業費総額	千円	—	—	894	1,144			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

通級指導教室設置校〔園部中学校〕の運営に係る経費  
187,462円（教育相談に係る担当教員旅費、特別支援教育用備品、発達検査用備品、消耗・資料等）

## 5. 事業結果の概要

特別支援教育の充実に関わって、特別支援教育学級における指導や、市就学指導委員会との連携等、市の特別支援教育の体系的な取組の主軸的なものとなっている。

- 通級指導教室設置校（園部中学校）
- 教育相談件数（20件）

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 教育相談		
通級指導教室への通級希望者に係る発達検査及び、発達に課題がある生徒の検査・相談	通年	相談実施件数：10件
(2) 通級指導		
通常学級に在籍する比較的軽度な障がいを持つ生徒に対する支援を行う通級指導を実施。（市内の設置校は、園部中学校）	通年	平成20年度通級児童数：11人

## 7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

特別支援教育の充実という観点から、特に重要な事業である。学校教育法の改正による特別支援教育の概念が広がり、より緻密な教育が求められることから、今後も継続した取り組みは必須である。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

特別支援教育に充実という観点から、特に重要な事業であると考えている。学校教育法の改正による特別支援教育の概念が広がり、より緻密な教育が求められることから、今後も継続した取り組みが必須であると考えている。